

狂犬病予防注射

飼い犬の所在地 変更について

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼つておられる方は、生涯1回の登録となります。毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬の登録をしてください（生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内）。なお、交付された鑑札は、飼い犬の身につけてください。

◇新規登録手数料は
3,000円です。

※犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となっています。町へ届出をしてください。

狂犬病予防注射

平成29年度の狂犬病集合予防注射は、仮設住宅と役場二本松事務所前、役場本

*集合予防注射を受けるには、1頭につき3,200円（注射料金2,650円・注射済票交付手数料550円）かかります。釣り銭のないようご協力ください。（注射料金は上記と異なる場合がありますのでご注意ください。動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提出（郵送・窓口）していただくと、注射済票の交付を受けることができます（注射済票交付手数料550円かかります）。

※集合注射をお越し頂けない場合は、お近くの動物病院で注射を受けてください。（注射料金は上記と異なる場合がありますのでご注意ください。動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提出（郵送・窓口）していただくと、注射済票の交付を受けることができます（注射済票交付手数料550円かかります）。

（下記参照）
*登録されている犬の飼い主様には、4月上旬に集合予防注射の案内を封書にてお送りします。当日、必要事項を記入した問診票をお持ちの上、お忘れの場合、手続きに時間がかかることがあります。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

4月27日(木)

	実施時間	場 所
南相馬市	10時30分～10時50分	八方内応急仮設住宅
浪江町	13時～13時30分	浪江町役場

5月8日(月)

	実施時間	場 所
福島市	10時30分～11時	北幹線第一応急仮設住宅
桑折町	11時40分～11時55分	桑折駅前運動広場応急仮設住宅
本宮市	13時45分～14時	恵向応急仮設住宅
二本松市	14時40分～15時 15時30分～15時50分	安達運動場応急仮設住宅 浪江町役場二本松事務所

ここから下は広告です。



室内装飾全般
(有)ワタナベ装商
代表取締役 渡部 寛

現在事務所 〒975-0015
南相馬市原町区国見町2丁目87-3

浪江事務所 〒979-1512
浪江町大字北幾世橋字中谷地31

TEL 0244-26-9773
FAX 0244-26-9774
担当者 携帯 090-2270-6579